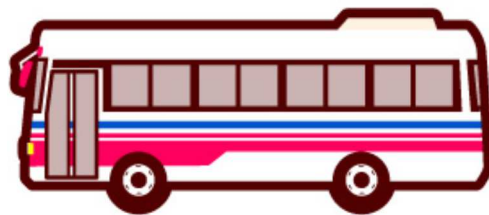


国内旅行傷害保険

こんな時、お役に
立ちます。

- ◆ バスの昇降時に、ころんで負傷してしまった
- ◆ 名所・旧跡を観光中、ころんでケガをしてしまった
- ◆ スキー、スケート中にケガをしてしまった
- ◆ 旅行中に交通事故で負傷した
バス・電車・飛行機・船舶等に搭乗中の事故を含みます
- ◆ 旅館・ホテルの中で負傷した
風呂場で転倒し負傷した
ホテルの階段を踏み外し、負傷してしまった

『旅』のお供に、
《安心》もご
一緒に!!



★ ご出発からご帰宅まで、旅行中のほとんどの傷害をカバーします★

保険金額と保険料

国内旅行傷害保険
保険料:300円

	人数	1～19名		20～99名	
		2日まで	3～4日	2日まで	3～4日
補償内容 (保険金額)	死亡・後遺障害	270万円	205万円	290万円	215万円
	入院	4,000円	3,000円	5,000円	4,000円
	通院	3,000円	2,500円	3,000円	2,500円
	賠償責任	4,000万円	3,000万円	4,000万円	3,000万円

- ケガにより所定の手術を受けた場合、入院保険金日額に所定の倍率（10倍、20倍または40倍）を乗じた額を手術保険金としてお支払いいたします。
- 団体または複数名でお申し込みの場合は、名簿が必要となります。
（氏名、ご連絡先等が記載された社員名簿、クラス名簿、所属団体名簿等のコピーで可）
- 旅行先または帰宅後に診療を受けた場合、診察券・領収書など紛失しないよう保管しておいて下さい。
- 旅行中に負傷された場合、帰宅後、遅滞なくご連絡下さい。事故のご連絡が遅延した場合、保険金をお支払い出来ない場合がありますのでご注意下さい。
- 上表以外の内容をご希望の場合は取扱代理店にご連絡下さい。



〔取扱代理店〕

〒243-0431
海老名市上今泉6-2-1 ひかり中央ビル3F

有限会社 総合保険ユニオン

電話 046 (232) 1155

ファックス 046 (231) 2280

【担当】 前田 恭伸

〔取扱保険会社〕

〒243-0014

厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル10F

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損保ジャパン日本興亜の国内旅行傷害保険のあらまし

国内旅行傷害保険

保険契約者：株式会社 ノースフィールド

被保険者：株式会社 ノースフィールド主催の国内旅行へ参加される皆様

保険期間：株式会社 ノースフィールド主催の国内旅行のために住居を出発してから住居に帰られるまで

	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いできない主な場合
傷害 基本契約	死亡保険金	旅行行程中に日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合 死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、既に後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。 $\text{死亡保険金の額} = \text{死亡・後遺障害保険金額の全額}$	<ul style="list-style-type: none"> 故意または重大な過失 自殺行為・犯罪行為または闘争行為 無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転 脳疾患、疾病または心神喪失 妊娠、出産、早産または流産 外科的手術その他の医療措置 戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為を除きます。）、核燃料物質等によるもの 地震、噴火またはこれらによる津波 頸（けい）部症候群（いわゆる「むちうち症」）、腰痛等で医学的他覚所見のないもの ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミング（フリークライミングを含みます。）、ハンググライダー搭乗等の危険な運動を行っている間の事故（あらかじめ割増保険料をお支払いいただいたときは、お支払いの対象となります。） 航空機操縦（職務として操縦する場合は除きます。） 自動車、原動機付自転車等による競技、競争、興行（これらに準ずるものおよび練習を含みます。）の間の事故
	後遺障害保険金	旅行行程中に日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によるケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合 その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。 $\text{後遺障害保険金の額} = \text{死亡・後遺障害保険金額} \times \text{後遺障害の程度に応じた割合（4\%～100\%）}$	
	入院保険金（入院1日目から補償）	旅行行程中に日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、入院された場合 事故の発生の日からその日を含めて180日以内の入院日数に対し、1日につき入院保険金日額をお支払いします。 $\text{入院保険金の額} = \text{入院保険金日額} \times \text{入院日数（事故の発生の日から180日以内）}$	
	手術保険金	旅行行程中に日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために病院または診療所において、以下①または②のいずれかの手術を受けた場合。 ① 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 ② 先進医療に該当する手術 手術保険金をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術にかぎります。なお、1事故に基づくケガに対して、入院中および外来で手術を受けたときは、＜入院中に受けた手術の場合＞の手術保険金をお支払いします。 ＜入院中に受けた手術の場合＞ $\text{手術保険金の額} = \text{入院保険金日額} \times 10 \text{（倍）}$ ＜外来で受けた手術の場合＞ $\text{手術保険金の額} = \text{入院保険金日額} \times 5 \text{（倍）}$	
通院保険金	旅行行程中に日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、通院された場合、 事故の発生のその日からその日を含めて180日以内の通院日数に対し、90日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、入院保険金をお支払いするべき期間中の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。 $\text{通院保険金の額} = \text{通院保険金日額} \times \text{通院日数（事故の発生の日から180日以内の90日限度）}$ （注） 通院保険金の支払いを受けられる期間中に新たに他のケガをされた場合であっても、重複して通院保険金をお支払いしません。		

- 国内旅行傷害保険は傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害保険特約等を付帯したものです。
 - 傷害保険〔基本契約〕の保険金は、政府労災保険・健康保険・生命保険・加害者からの賠償金などとは関係なくお受け取りになれます。
 - 引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご契約時にお約束した保険金・解約返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。
 - この保険は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合には、保険金・解約返戻金等の8割（ただし、破綻時から3ヶ月までに発生した事故による保険金は全額）までが補償されます。
- 損害保険契約者保護機構の詳細につきましては損保ジャパン日本興亜または取扱代理店までお問い合わせください。
- 重複保険契約（身体の傷害を補償する他の傷害保険契約、積立傷害保険契約を含む。）が既にある場合は、ご加入時点でご告知ください。また、ご加入後に重複保険契約を結ぶ場合は、あらかじめ取扱代理店または損保ジャパン日本興亜にご通知ください。
 - 告知やご通知がないと、保険契約が解除となる場合や、保険金をお支払いできない場合があります。
 - 国内旅行傷害保険をご契約される場合、保険期間は国内旅行のために住居を出発してから住居に帰られるまでの「旅行行程」にあわせて設定してください。保険期間中であっても、旅行行程開始前および旅行行程終了後に生じた事故に対しては、保険金をお支払いできません。

事故がおきたら

- すぐに取扱代理店または損保ジャパン日本興亜へご通知ください。事故の日から30日以内にご通知のない場合は保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

事故サポートセンター

0120-727-110

◆おかけ間違いにご注意ください。
【受付時間】 24時間365日

- ★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜にお問い合わせください。
 - ★取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
 - 個人情報の取扱について
 - 保険契約者（団体）は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパン日本興亜に提供します。
 - 損保ジャパン日本興亜は、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜のホームページ（<http://www.sjnk.co.jp/>）に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。また、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせ願います。
- 申込人（加入者）および被保険者は、これらの個人情報の取扱に同意の上ご加入ください。